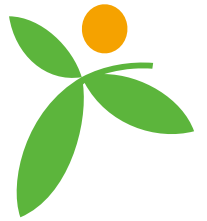


# みや わか



市議会だより



## 9月定例会

審議結果報告及び賛否の分かれた議案	2~3
令和2年度補正予算・決算審査特別委員会報告	4
可決された意見書及び決議	5~7
各常任委員会報告	8~9
市長報告	9~10
一般質問	11~15
編集後記、まちの話題	16

# 審 議 結 果 報 告

## 9 月 定 例 会

議案番号	議 案 名
諮 問 第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
諮 問 第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
諮 問 第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第 32 号	令和2年度宮若市一般会計補正予算(第3号) について
議案第 33 号	財産の取得について
議案第 34 号	財産の処分について
議案第 35 号	財産の処分について
議案第 36 号	財産の処分について
認 定 第 1 号	令和元年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について
認 定 第 1 号	令和元年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認 定 第 1 号	令和元年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認 定 第 1 号	令和元年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認 定 第 1 号	令和元年度宮若市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認 定 第 1 号	令和元年度宮若市吉川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認 定 第 2 号	令和元年度宮若市水道事業会計決算認定について
議員提出議案 第8号	茅野勝議員に対する議員辞職勧告決議
議員提出議案 第9号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を 求める意見書
議員提出議案 第10号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
議員提出議案 第11号	「リモートワークタウン宮若」構想の推進に係る決議について
議員提出議案 第12号	山元秀一議員の議員活動に関する調査に関する決議案
2年請願第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府 予算に係る意見書採択の要請について
2年請願第4号	全企業へ『永久劣後ローン』融資制度の創設を求める決議を要望する請願書

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏名	谷口重隆	山元秀一	藤嶋嘉子	清水健太郎	柴田裕美子	染矢正次	安河英幸	神谷喜久雄	弓削田敬	和田善久	安永友則	川口誠	寶部勝	島本昌典	中島健三	茅野勝
議案名																
議案第32号	○	×	○	○	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第34号	○	×	○	○	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第35号	○	×	○	○	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	×	×
認定第1号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第8号	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	除斥
議員提出議案第11号	○	×	○	○	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	○	×
議員提出議案第12号	×	除斥	棄権	×	×	○	○	×	○	棄権	○	○	○	○	×	×

決算審査特別委員会報告

◎決算審査特別委員会

委員長 清水 健太郎

一般会計の主な質疑としては、税の収納率や、不用額に関する質疑がありました。

「保育所費の保育所委託料について、約2千8万円の不用額が生じているがその理由は。」との質疑に対し「これは、私立の保育所に支払いをしている委託料であり、定員や入所申込みの実績等を基に予算措置を行っていたが、保育士不足などにより、入所できなかった児童が発生しているために不用額が生じている。」との回答がありました。

特別会計の主な質疑として、国民健康保険特別会計では、「国保税の収納率は、少しずつ上がってきているが、今後の収納対策について、どのように考えているのか。」との質疑に対し、「昨年末に債権管理条例を定め、その実務についてのマニュアルを現在定めている。その債権管理マニュアルに従い、これまで同様、適正な課税及び滞納処分を行い、収納率の向上につながるよう努めたい。」との回答がありました。

そのほか、「地方消費税交付金について、収入額が予算額に比べ大幅に増額となっているが、昨年10月の消費税増税の影響であるのか。」との質疑に対し、「昨年10月から消費税増税となったが、制度上、交付金に反映するのは、今年の9月からの交付分になる。増額の要因については、制度上の問題ではなく、消費の動向に伴うものであると考えられる。」との回答がありました。

後期高齢者医療特別会計では、「保険料の軽減制度について、均等割額の軽減率が減少しているが、その理由は。また、現在の短期証及び資格証の人数は。」との質疑に対し、「均等割額の軽減率が減少しているのは、制度開始当初は、激変緩和の観点から、経過措置が取られていたが、徐々に解消されているため。短期証の交付は3月末で10名、資格証の交付は行っていない。」との回答がありました。

認定第1号 賛成多数で認定  
認定第2号 全員賛成で認定

人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者の推薦は、次の方を推薦することに同意しました。

佐野 憲夫 さん（再任）  
高橋 明 さん（再任）  
才田 衣恵 さん（新任）

令和2年度一般会計補正予算（第3号）

補正予算は、表のとおりとなっております。この補正の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業費等となっております。

また、6月15日に市長に提出した「新型コロナウイルス感染症に関する要望書」の対応に係る補正の内容については、次の通りです。

賛成多数で可決

会計	一般会計
補正前の額	216億7,277万7千円
補正額	9億2,824万6千円
補正後の額	226億102万3千円

6月15日に市長に提出した「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」への対応

	要望事項	予算措置	対応内容
1	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、災害時に備えた避難所・備品等の各種対策を講じること。	9月議会補正予算	●災害時に備えた避難所・備品等の整備 避難所運営に関する物品購入。(毛布300枚・マット300枚・パーテーション300枚・簡易ベッド300床)
2	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、雇止め、内定取り消しなどになった方々を対象に会計年度任用職員として採用すること。		
3	今後も新型コロナウイルス感染拡大が懸念されることから、宮若市に住民票をおく市民に対し、一律一人あたり3万円を給付すること。		
4	聴覚、言語機能、音声機能等の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある場合に、手話通訳者を派遣する事業が実施されているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、手話通訳者等がタブレット端末等を活用して遠隔による手話通訳を実現するための費用の一部を助成すること。	9月議会補正予算	●遠隔による手話通訳の導入 タブレット2台の整備費用等を身体障害者福祉協会に補助。
5	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、収入が減少している世帯が増加しているため、学校給食を今年度末まで無料化にすること。	9月議会補正予算	●学校給食の無償化 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、10月～3月分の学校給食費を補助。
6	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催されなかった中学3年生の最後のスポーツ大会を開催すること。		●中学3年生（最後）のスポーツ大会の開催 中高生の引退試合（代替大会）に対しては、積極的に協力を行う方針であるため、施設の予約や使用に優先的配慮を行うことや、施設使用料についても減免措置を行うこととしている。 現段階の中学3年生代替大会として、7月23日に東部総合運動公園内多目的グラウンドで行われた「直轄地区中学校軟式野球大会」があり、施設使用料の全額免除を行った。 今後も代替大会の開催が決まれば、積極的に協力をしていく。 また、中体連主催での試合等を直轄地区で行い、市内の施設等を会場として提供した。
7	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている市内事業者を応援し、地域経済の回復を図るため、プレミアム商品券の発行など、本店所在地が宮若市にある企業に対する市独自の支援策を講じること。	予備費	●プレミアム付商品券の発行 ①宮若市振興券（新型コロナウイルス感染症対策事業） 販売数：2,000冊、プレミアム率：30%、使用期間：7月21日～9月30日
		9月議会補正予算	②宮若市振興券（毎年実施分の拡充） 販売数：4,000冊→15,000冊、プレミアム率：10%→30%、使用期間：11月～1月（予定）
8	売上減少や資金繰り悪化などに直面している市内事業者に対して、国や県の支援策を周知すること。また、国や県の支援策を含めた経営相談窓口の設置など、相談支援体制の充実を諮ること。	国予算で対応	●市内事業者に対する経営相談窓口の設置や相談支援体制の充実 ①福岡県よろず支援拠点との連携による「宮若よろず給付金申請支援窓口」の設置。（中小企業庁）
		5月議会補正予算	②社会保険労務士による経営相談窓口の設置 雇用調整助成金や従業員の休暇取得支援に対して、助成金申請を検討中の事業者への支援。 内容は社会保険労務士による国への提出書類の作成支援。

## 可決された 決議

### 茅野勝議員に対する議員辞職勧告決議

茅野勝議員が、今回、飲酒をした状態で市役所駐車場敷地内で、複数の本市職員に対して、業務終了後にも関わらず、名札の着用やその他の業務について、「罵声を浴びせる」、「大声で叱責する」等の行為を起し、本市職員に対して、多大なる迷惑を掛けている。

このような行動は、議員と職員という立場上、まさに職員に対する「恫喝」、及び「威嚇」であり、市民の模範となるべく議員としての資質を大きく疑うものである。

茅野勝議員については、平成28年4月にも、ドリームホープ若宮において、職員に対し、今回同様、飲酒による恫喝行為を行い、市民を巻き込んだ経緯がある。

その際、恫喝を受けた2名の職員に対し、謝罪を行った上で、「二度としないこと、厳しく自分自身を律して、宮若市民のため議員活動に精進していきたい。」と誓ったはずである。

しかしながら、また、このような飲酒による事件を起し、過去の反省を生かしてきてない。

更に、市職員に対しては、日頃より厳しく接し、自分自身には甘く、市民の模範となるべく議員として、大変恥ずかしい行為である。

このような行動は、宮若市議会全体の資質を問われかねない行動であり、このまま市議会議員としての活動は、市民の信頼を得られないと考える。

以上のことから、茅野議員に議員辞職を勧告するものである。

以上、決議する。

提出者：川口 誠、安永 友則

賛成者：寶部 勝、島本 昌典、染矢 正次、弓削田 敬、安河 英幸

## 可決された 意見書

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、  
経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

提出者：議会運営委員長

新型コロナウイルス感染症対策として3月に全国の学校で一斉臨時休業が行われて以降、4月には「緊急事態宣言」が出され、5月には宣言の継続が決定されて、学校の臨時休業が延長されました。その後、段階的に学校再開がすすめられています。学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断の努力を続けています。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

#### 記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

提出者：教育民生委員長

宮若市は、市制施行後14年が経ち、第1次、第2次宮若市総合計画に掲げる「ひと・みどり・産業が輝くふるさと宮若」の実現に向け、邁進をしてきた。

その間、リーマンショック、東日本大震災、多発する自然災害に加えて、今日の新型コロナウイルスの感染拡大等、数々の困難に遭遇し、今、まさにコロナ禍のまっただ中にある。

一方で基幹産業である自動車産業は、数々の苦難を乗り越え、トヨタ自動車九州(株)は、19年期、過去最高の44万7千台を生産し、東京商工リサーチの調査によると、1兆3千億円という売り上げも起業以来、最高を記録した。

このような中、トライアルグループから提案のあった「リモートワークタウン宮若」構想は、自動車産業中心のものづくりのまちから、多様な産業が集積されたまちへの変容の好機であり、一層の発展が期待される場所である。構想の中には、AIの研究開発センターとして活用される旧吉川小学校・旧宮田西中学校、先端技術とEC(電子商取引)を活用したアパレルショールーミングに活用される旧笠松小学校、さらには、長年の懸案事項であったショッピングセンター跡地についても24時間営業のスーパーマーケットを展開、また、トヨタ自動車九州(株)から購入されたスコレ若宮には、本社機能の一部を移し、トライアルグループのコントロールタワーとしての設置を計画されるなど、今回の構想の実現は、宮若市にとって、あるいは、コロナ後のまちづくりを進めるにあたって、地方創生の概念に合致し、移住定住人口の拡大、雇用の創出など、まちの活性化につながる千載一遇のチャンスである。

よって、宮若市議会は、市民の理解を得ながら、この構想を推進するものである。

以上、決議する。

提出者：柴田 裕美子

賛成者：島本 昌典、安河 英幸、染矢 正次、川口 誠、和田 善久、寶部 勝、安永 友則、  
弓削田 敬、中島 健三、清水 健太郎

1. 調査事項

本議会は、地方自治法第 100 条の規定により、次の事項について調査するものとする。

- ①本庁舎の空調燃料の入札に関して、入札を辞退した業者へ今回の入札に対して直接連絡を入れるなど議員としての逸脱した行為に関する事項。
- ②令和 2 年 6 月議会一般質問時における、東町 1 号線の随意契約に関して、本人が撮影したとする証拠写真とグーグル社が、ネット上に提供している写真との多くの酷似点に関する事項。
- ③上記 2 点についての行為の他、その他の様々な活動が、議員として、地位等を利用した、行き過ぎともとられる行為、また、議員として情報を知り得る立場でありながら、それを利用した様々な行為が、市内企業・法人に対して多大なる迷惑を被らせていることに関する事項。
- ④日頃の議員活動・行動において、議員の立場を利用した、本市市議会議員をはじめ、その他本市職員等への様々な威嚇・恫喝・脅迫等に関する事項。

2. 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法 109 条及び委員会条例第 5 条の規定により、議長、副議長、及び山元秀一議員を除く、各常任委員会から 3 名ずつに提出者を含めた委員 10 名で構成する「山元秀一議員の議員活動調査特別委員会」を設置して、付託するものとする。

3. 調査権限

本議会は、1 に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第 100 条第 1 項（及び同法第 98 条第 1 項）の権限を上記特別委員会に委任する。

4. 調査期限

上記特別委員会は、1 に掲げる事項の調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5. 調査経緯

本調査に要する経費は、本年度において、500,000 円以内とする。

理由

上記調査事項に掲げる事項について、市民の模範となる市議会議員及び市民から信頼される宮若市議会を取り戻すため、その真偽を調査する必要がある。

よって、「山元秀一議員の議員活動調査特別委員会」にて本件の調査を行うものである。

提出者：川口 誠

賛成者：寶部 勝、安永 友則、弓削田 敬、和田 善久、染矢 正次、島本 昌典、安河 英幸

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **12 月 4 日（金）** 開会予定です。  
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。  
※小さなお子さんをお連れの人は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

# 9月定例会

## 委員会報告



総務委員会

委員長 神谷 喜久雄

### 財産の処分について

これは、旧宮田西中学校をAI研究施設等として利活用することを目的に処分するため、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「当該施設は避難所となっているが防災協定は結ばれているのか。」との質疑に対し、「現在協議中である。」との回答がありました。

賛成少数で否決

### 財産の処分について

これは、旧笠松小学校をAI研究施設等として利活用することを目的に処分するため、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「建物はなぜ無償か。」との質疑に対し、「建物は老朽化しており、総合的に判断し

た。」との回答がありました。

賛成少数で否決



教育民生委員会

委員長 中島 健三

### 財産の取得について

これは、国のGIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末の整備に伴い、市内全小中学校児童生徒の学習用タブレットを購入するにあたり、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「コロナ禍により学級閉鎖になった場合、タブレットを使用した自宅学習は行えるようになるのか。」との質疑に対し、「当初は、学校での使用が基本で、自宅に持ち帰ることは想定していなかった。しかし、コロナ禍により再び学校に行けなくなることも考えられるため、自宅でタブレットを使用することも想定して

いる。」との回答がありました。

全会一致で可決



産業建設委員会

委員長 川口 誠

### 財産の処分について

これは、宮田ショッピングセンター跡地を商業施設として利活用することを目的に処分するにあたり、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「財産処分2,000万円の根拠は。」との質疑に対し、「平成26年12月議会で議決をいただいた、(株)ドドウェイへの処分価格と同額であり、処分価格の算出根拠は、宮田町が土地開発公社の先行買収を経由して取得した用地費から、処分の対象とならない保育園の駐車場部分の面積を除外すると、約2億500万円になる。ここからテナントが入っていた時期の平成12年12月から平成25年9月までの貸付収入、約9,000万円、さらに、市において公共基準で算出した建物解体費用約8,400万円を控除し、(株)ドドウェイとの折衝・協議の結果、

2,000万円で協議が整っている。」との回答がありました。

また、「土地及び建物売買契約書の第10条に規定されている指定用途に供すべき時期について、3年以内となっているが、来年9月のオープンを目指していることは間違いないのか。今一度確認を取ってほしい。」との質疑に対し、「改めてトライアル社に確認をとったところ、予定どおり来年の秋にオープンしたいということで、返事をいただいている。」との回答がありました。

その他の意見として、「この地区に商店ができることに対して、非常に期待をしているとの声が多く寄せられている。」や「これは一つの企業誘致として考えるべきであって、いろいろ価格の問題もあるが、1企業の進出を拒むことはないだろう。」との発言がありました。

全会一致で可決

「全企業へ『永久劣後ローン』融資制度の創設を求める決議を要望する請願書」

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業への支援策として、「永久劣後ローン融資制



度」の創設を、政府や国の関係機関に要望する意見書の提出を願う請願です。

参考人として招致した請願者、福岡県中小企業家同友会筑豊地区地区会長より、請願の趣旨について説明を受けた後、質疑に入りました。

主な質疑として、「国が第2次補正予算で設けた「劣後ローン」の動向を見定めてから、永久劣後ローンの創設という考えはなかったのか。」との質疑に対し、「国の制度は、特に従業員数10名以下の、地方で頑張っている中小企業、小規模事業者にとつては、使えるような融資制度ではないと考えている。」との回答がありました。

委員からは、「国が第2次補正予算で劣後ローンを設けており、時期尚早ではないか。」「売り上げがないところが高い金利を負担させて、制度を維持できるのか。」「悪用される懸念もあるため、保全について、もっと考える必要があるのではないか。」「もう少し様子を見た方が良いと思うので、審査を継続してはどうか。」等の意見がありました。

### 全会一致で継続審査

## 市長報告

### ◆市長報告 1

#### スコレ若宮に関する所有権移転の承諾について

スコレ若宮については、平成23年3月議会において、財産処分の議決をいただき、同年6月に所有権移転を行い、トヨタ自動車九州(株)の自社研修施設として売却しています。その際、売買契約の締結と併せて取り交わした覚書において、引渡し後10年間は、第三者への所有権移転等をしてはならないこと、一方で、市の承諾を得た場合にはこの限りではないことを定めています。

トヨタ自動車九州(株)より、トヨタアルグループから当該物件の購入について意思表示を受け、これに応じたいとのことから、この覚書に基づき、所有権移転承諾願が提出されています。

所有権移転後の利活用案については、先の宮若市議会全員協議会において説明申し上げたとおり、先端技術を駆使した先導的な取組の一環であり、本市産業の振興の

みならず、教育、観光、農業、コミュニティの活性化等々、分野横断的に幅広く波及効果が期待できるものであることから、地域の活性化に寄与するものとしてこれを承諾しています。

### ◆市長報告 2

#### 直方・鞍手広域市町村圏事務組合の取組について

直方・鞍手広域市町村圏事務組合については、昭和47年の組合設立当時、直方市及び鞍手郡の1市4町での消防組織の発足を予定していましたが、発足には至らず、現在まで、直方市消防本部及び直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部の二つの組織で運営がなされています。

このような中、近年の災害、事故の大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等消防を取り巻く環境は大きく変化しており、国はこれらに的確に対応し、消防力の維持・強化を図るため、小規模消防本部の解消による広域化が必要であるとして、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を定めています。

同指針において、広域化を行う

市町村は令和6年4月1日までにこれを実現することを求められており、本地域消防の更なる充実と効率的な運営を推進するため、この期限内に直方・鞍手広域市町村圏事務組合構成市町に設置されている二つの消防組織の統合による広域化に向けて、今後、協議を進めていくこととしています。

### ◆市長報告 3

#### 令和元年度宮若市行財政改革実施計画「第三次集中改革プラン」の進捗状況の報告について

本市の行財政改革については、平成28年8月に策定した「第三次集中改革プラン」に基づき、健全な財政基盤を確立するための継続的な取組を行っています。

この第三次集中改革プランでは、平成28年度から令和2年度までの5箇年において、6億5,515万円の歳入確保と10億6,085万円の歳出削減による総額17億1,600万円を財政効果の目標として掲げており、令和元年度においては、歳入歳出あわせて4億4,911万円の目標額に対して、7億91万1千円の実績額となっています。

令和元年度における3つの基本方針ごとの主な取組ですが、「行政運営の効率化」では、行政窓口や給食調理業務の民間委託及び職員

の定員管理の適正化などにより、目標額2億8,380万円に対して、実績額3億3,212万4千円、「健全な財政基盤の確立」では、市税等の収納率向上や滞納対策の強化及び企業誘致の推進などにより、目標額1億5,331万円に対して、実績額3億3,853万2千円、「効率的な住民サービスの向上」では、地域コミュニティ活動への支援により、目標額1,200万円に対し、実績額3,025万5千円となっています。

宮若市総合計画に基づく各種事業を着実に推進していくため、今後とも間断ない行財政改革の取組を実施し、健全な財政運営及び効率的な行政運営の確立を図って参ります。

#### ◆市長報告 4

### 西鉄バス筑豊(株)のバス路線廃止に伴う代替路線の設置について

本年9月30日をもって、西鉄バス筑豊(株)が運行しています宮田線が廃止となります。

この路線は、これまで、本市から直方市方面に向かう公共交通手段として、重要な役割を担って参りました。

こうした状況を踏まえ、他の民間バス路線での代替え利用が困難な本市域の区間については、廃止となる西鉄バス路線の現行ルートを基本に、市内の病院と商業施設への接続を加える形で、本市コミュニティバス路線、宮田・百合野線を新たに設置することとし、地域公共交通会議での合意を得た上で、本年10月1日からの運行開始に向け、現在、その手続を進めています。

新設路線の便数については、平日5往復、土日祝日3往復とし、停車するバス停は、既存の西鉄バス停を基本に、新たに宮田病院とルミエール前を加え、路線合計で24箇所を設置いたします。

また、この路線を設置し、JR九州バス直方線と結節させることにより、引き続き、本市と直方市間を結ぶ公共交通の確保が図られるものと考えています。

#### ◆市長報告 5

### 宮田南幼稚園・宮田北幼稚園の統合について

年々園児数が減少する中、集団教育の重要性等に鑑み、各幼稚園の存続について教育委員会会議、総合教育会議等で協議・検討を進めて参りました。

そうした中、令和2年6月議会において採択されました宮田地区の幼稚園における3歳児教育及び預かり保育の実施の請願においても、集団での教育の重要性が述べられたところです。

このようなことから、宮田地区の市立幼稚園である宮田北幼稚園を宮田南幼稚園に統合することとして、宮田北幼稚園を令和3年3月31日をもって閉園し、宮田南幼稚園において令和3年4月から3歳児教育、預かり保育を実施することとしています。

なお、この統合について、宮田北幼稚園及び宮田南幼稚園の園児の保護者の皆様には、すでに説明会を実施しており、理解を得られています。

#### ◆市長報告 6

### 宮若東中学校区再編小学校の校名について

宮若東中学校区の小学校の再編については、再編小学校の開校準備を円滑に推進するため、宮若東中学校区小学校再編準備委員会を設置し、校名、校歌、校章の検討や通学に関する事など開校に必要な事項の検討を行っています。

このうち、再編後の小学校の校名については、広報みやわか3月号等を通じて募集を行いましたところ、66件の応募をいただきました。

それらを参考に、準備委員会において、3つの候補案を選定し、教育委員会において、最終的に「宮若市立光陵小学校」と決定しています。

選定理由ですが、かつて宮田光陵中学校があったところに建つというところで、「光陵」という名称に馴染みがあるという応募の意見が多くあったこと、さらに、希望の光が差す丘、「光陵」という言葉の意味が、新しい校名にふさわしい等の理由から選定をされています。

校名の決定により、今後は、再編準備委員会において、新しい校歌、校章の制定に向けた取組などを進めて参ります。

### 学校再開後の子どもたちの学び、心身のケアについて問う



和田 善久

**問** 子供たちの現状はどうか。

**答** 教育長

学校を再開した6月は、コロナ不安や環境の変化により欠席する子供が各学校に数名いましたが、1か月経過した頃には、コロナ不安等により欠席する子供は減少し、現時点では、同様の理由で欠席する子供の報告は、ほとんどあっていません。

**問** 新型コロナウイルス禍での授業について。

**答** 教育長

現在、各学校が本年度の教育指導計画を見直して進めており、3密対策を講じて、教育活動を行っています。

**問** 「学びの保障」総合パッケージについて。

**答** 教育長

このパッケージには、長期的な新型コロナウイルス感染対策と子供の学びの保障の両立に向けた人的・物的な体制整備等の国の施策が取りまとめられており、本市では、このパッケージを活用して対策を行っています。

引き続き、子供たちの学びの保障、心身のケアを大切にして、コロナウイルス対策に取り組んで参ります。

**問** 子供たちは学校が始まってうれしい反面、コロナのことを考えると嫌だ、集中できない、すぐいらいらしてしまふなどの不安や、ストレスを抱えているのではないかと思う。それと同時に、手厚い教育、柔軟な教育が必要と思うが、その点についてどう考えるか。

**答** 学校教育課長

新型コロナウイルス感染対策による臨時休業の影響は、目に見える姿はなくとも、全ての子供の心の中に何らかの不安やストレスを抱えているものと思っています。そのような子供たちへの対応は、御指摘のとおり、手厚い教育、柔軟な教育が必要です。

本市では、学校再開に当たり、心のケアを柱とした基本方針を策定し、子供一人一人の心身の状況把握に努めながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携した取り組みを行っています。

また、一人一人の学習状況を把握しながら、個に応じた学習指導や補充学習などの学習支援を通して、確実な学習の定着を目指して、現在取り組んでいるところですが、

### 学童保育の運営について問う



神谷 喜久雄

**問** 学童保育の安全面及び対策について。

**答** 市長

宮若西小学校から宮若西学童保育所までの登所については、県道福岡・直方線及び市道福丸・下有木線を経由して移動しています。

登所時の安全対策については、年度の初めに宮若西学童保育所の指導員、子育て福祉課及び教育委員会の職員により、交差点等における安全指導を実施しています。

また、教員、県警、県土整備事務所等の道路管理者による通学路の合同点検において、学童保育所の登所に係る要改善箇所について要望を行うとともに、学校に対しても児童生徒への注意喚起を依頼しています。

今後、学童保育所を利用する児童が安全に登所できる環境づくりに努めて参りたいと考えています。

**問** 事業計画を行うに当たっては、安全の確保については、どのような検討をされたのか。

**答** 子育て福祉課長

旧若宮小学校の定住ゾーンを整備などにおいては、セットバックなどの方法についても話があつており、そういった安全対策を取ることの協議をしてきました。ただ現状、若宮小学校の跡地利用に

関しては、現在、計画の見直しも行われておりますので、現状としては、交通安全指導を実施していただく対策を取らせていただいています。

**問** 市道福丸・下有木線について、今の歩道の設置年数、それから現状までの歩道の点検回数、それと、この歩道の補修・改修、今の現状の確認をされたか。

**答** 土木建設課長

昭和55年12月の時点で歩道はおそらく整備がされていたというところで伺っています。

歩道の点検については、目視等の点検は行っています。近年では、平成26年度の点検時に、歩道から水路に転落を防止するための鉄製の防護柵に腐食状態がかなり見受けられました。そのため、平成27年度から28年度において、総延長で約120メートルの転落防止柵を交換しています。

県道の交差点のたまり場付近については、安全柵が県で設置されています。本市としては、県道から福丸・下有木線、約100メートル区間の左折レーン等の交差点の改良も含めて、現在、整備計画を実施中です。この折にも、今年度、詳細設計を発注して、一部歩道の確認等も行っていきます。

### 災害対策について伺う



安河 英幸

**問** 災害時におけるコロナ対策について伺う。

**答** 市長

避難所等における感染のリスクを下げながら、災害リスクに対応していかなければならないことから、各避難所には、手指消毒液や非接触型の体温計、マスクをはじめ、従事する職員にはゴム手袋等を配備することとし、避難者の検温チェックを行うとともに、マスクの着用や人と人との間隔を空けるなどの3密対策の徹底を図ることとしています。

**問** 本市における分散避難の考え方について伺う。

**答** 市長

新型コロナウイルス感染症の流行により、指定避難所以外に避難する、分散避難の重要性が高まっています。本市においても、自宅等で安全が確保できる方には、在宅での避難をはじめ、知人や親戚宅等への避難、車中泊避難等の複数の避難方法について、市広報誌等にて周知を行っております。また、トヨタ自動車九州(株)等の民間企業に協力を要請し、民間施設についても一時避難所として活用するなど、避難所での3密対策を講じることとしています。



**問** 指定避難所の考え方について伺う。

**答** 市長

災害発生時の避難所については、災害対策基本法により、市町村長が指定しなければならぬと定められています。また、指定に際しては、同法施行令により、施設の規模、速やかな受け入れ体制の確保等、複数の要件が定められていることから、小中学校や社会教育施設等の公共施設を指定することとしています。

### コロナ禍の学校教育について伺う



清水 健太郎

**問** 2か月遅延し学校がスタートしたが、その影響について伺う。

**答** 教育長

各学校においては、感染症予防対策の取組に時間にとられていますが、また、遅れた授業時間を確保するとともに、一人一人の子供の学習状況を把握しながら指導を進めることが求められています。

**問** 教職員への影響はあるのか伺う。

**答** 教育長

通常の学習指導等に加えて、児童生徒が登校してきた時の健康状態の把握や、放課後の教室等の消毒作業を毎日行うなどの業務が加わり、そのための負担が増えている現状があります。

**問** 児童生徒への影響はあるのか伺う。

**答** 教育長

「学校生活における様々な制約に対するストレス」＝「コロナウイルスに感染する不安」＝「遅れた学習についての不安」など、姿としては見えていくストレスを抱えているものと考えています。

コロナ禍の学校教育については、「学校の中にコロナウイルスを入れない」ということを大前提に、様々な課題に対応しながら進めているところですので。

**近年の水害に対する防災安全について伺う**

**問** エリアメールについて伺う。

**答** 市長

これは、携帯電話会社4社による災害情報伝達サービスであり、災害時における避難情報等の伝達手段として、防災行政無線等と併用して活用されています。また、災害時

外においても、昨年度、中央ブロックにおいて開催された防災訓練時に、同情報サービスを活用しており、引き続き、防災行政無線や福岡県の防災メール、まもるくん等と併せた防災情報の伝達に努めて参りたいと考えています。

**問** 福祉避難所とその対象者について伺う。

**答** 市長

災害が発生した場合には、公共施設等を避難所として開設し、避難者を受け入れることとなりますが、避難者の中でも、特別な配慮を必要とする方々については、国の定めたガイドラインに沿って市が設置をします。2箇所の福祉避難所に避難していただくこととなります。

その対象者としては、身体等の状況が特別養護老人ホーム等へ入所するには至らない程度の者であって、避難所の生活において、特別な配慮を要する高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等が想定されています。

### 通学バスについて



安永 友則

**問** 宮若西小学校については、現在通学バスが運行されているが、バス通学の対象地区の見直し等検討するの  
**か。**また、宮若東中学校区再編小学校については、バス通学はどう  
**する**のか。

**答** 教育長

現在、通学バスについては、旧笠松小学校、旧山口小学校、旧若宮西小学校、旧吉川小学校、それぞれの通学区域を対象として運行をしています。この通学バスの運行に当たりましては、一定の基準が必要でしたので、旧若宮小学校の通学区域とその他の通学区域で区分けを行っています。その結果、通学バ

スの乗車対象となる児童と対象とならない児童に課題が生じていることは把握しており、今後は、この課題の解消に向けた方策を検討して参りたいと考えています。

また、宮若東中学校区再編小学校については、保護者及び住民の方を対象とした説明会でも説明をしています。通学バスの運行は考えていません。

### 各小中学校での新型コロナウイルス感染症対策について

**問** 各小中学校でのコロナ感染防止対策はどのようにしているのか。

**答** 教育長

本市では国が示した「学校の新しい生活様式」に基づき、感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗

い」に留意して感染対策を行っているところで

**問** 休みが続いたが欠席者の状況は。

**答** 教育長

学校を再開した6月は、コロナ不安や環境の変化により欠席する子供が各学校に数名いましたが、1か月経過した頃には、コロナ不安等により欠席する子供は減少し、現時点では、同様の理由で欠席する子供の報告は、ほとんどあっていません。引き続き、感染対策を講じながら、一人一人の子供の状況把握に努めて、教育活動に取り組んで参ります。



### ドリームホープの今後について



山元 秀一

**問** トライアルによる協田ドリームプロジェクトとしてドリームホープの今後の運営が発表されているが、農産物直売所に対する宮若市の考えや今後のあり方について伺う。

**答** 市長

「協田ドリームプロジェクト」については、本市を事業主体とする事業であり、旧吉川小学校校舎棟をA1等研究開発施設に改修、体育館を地元の農産物等を使用するレストランに改修、そしてグラウンドにドリームホープ若宮の機能を含む商業施設を新設するとう、3つの事業を柱として、本市が企業と連

携して取り組むプロジェクトです。現在、新設する商業施設の運営等について、農事組合法人ドリームホープ若宮の意向を十分に尊重することを基本として、同法人、(株)トライアルホールディングス及び本市の三者において協議を重ねているところです。

基本的な考え方としては、現在のドリームホープ若宮をメインとし、市内で生産していない作物等をトライアルが補完することを基本として、協議しています。今後も詳細等について協議や調整を進めて参ります。

**問** ドリームホープ若宮の整備計画が変更されたことで市民に得られるメリットは。

**答** 農政課長

ドリームホープ若宮

の産直機能も今まで通りの新しい施設に組み込むことにしており、産直機能が今後も継続されることで農産物を納める方について、今まで通り納めることが可能であること。また、当該地区に新たな商業施設ができるということ、周辺の方にとって、買物ができる場所が確保できると考えています。

また、現在のドリームホープ若宮の運営組織にて高齢化が進んでいるという実態があります。新たな担い手の確保も更に難しくなる中、将来を見据えた場合、組織の存続に不安要素があるというのも事実です。こうした中、トライアルが店舗の総括を行うことを基本とすることで、将来的な直売所の運営にメリットがあると考えています。

### 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」について



梁矢 正次

**問** 小学生の学校生活について。

**答** 教育長

本市では、文部科学省が示した「学校の新しい生活様式」に基づき、3つの基本方針を定め、6月1日より教育活動を再開しました。

基本方針の1つ目として、子供や教職員の「命を守る」ために、「3つの密」を避けるなど、感染リスクを可能な限り低減した対応を行っています。

2つ目として、子供の心身の状況把握と心のケアを行いながら、新型コロナウイルス感染症への不安を解消する指導を行っています。

3つ目として、「子供の学びの機会」を保障するために、学習状況に応じて、個に応じた

学習指導や補充学習など、きめ細かな学習支援を行っています。

引き続き、感染対策を講じながら、一人一人の子供の状況把握に努めて、教育活動に取り組んで参ります。

**問** 高齢者への生活支援について。

**答** 市長

これまで、本市では、高齢者の生活支援サービスや介護予防等の促進に努めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、高齢者向けに行っている事業の一部について実施を見合わせている状況です。

今後の感染状況を踏まえ、事業再開の折には、3密を避けるなどの「新しい生活様式」を取り入れ、新型コロナウイルスの感染予防を講じた生活支援サービスに努めながら、高齢者の福祉の向上を図って参ります。

**問** 他の自治体では、独居高齢者にAIを使ったコロナ対策として、ロボットを貸し出して、安否確認や話し相手などになる取組をしているが、本市では何か対応を考えているか伺う。

**答** 健康福祉課長

独り暮らしの高齢者の方に、AI機能があるロボットを活用した見守りサービスを実施している自治体は幾つかあり、ロボットが高齢者本人の写真や家族のパソコンやスマホに送ったり、ロボットに話しかけることで、孤独感の解消の効果も期待されます。

宮若市においても、在宅介護支援センターが行う訪問活動をはじめとして、新しい生活様式を踏まえた感染予防策を講じながら、当面は、既存の方法の人を介した見守り活動を継続して行っていくと考えています。

### AI・ICTを使った学校教育と地域活性化について



柴田 裕美子

**問** タブレット端末を活用したAI・ICT学習計画とまちづくりを含む今後の方向性について伺う。

**答** 教育長

ICT教育については、新学習指導要領に基づく子供の情報活用能力の育成を目的に、これまで計画的に、電子黒板の整備やプログラミング教育の準備を進めてきたところで

今年度、国のGIGAスクール構想の前倒しにより、市内の全小中学校児童生徒に1人1台タブレット端末を整備することとなりました。これに伴い、ICT機器を活用した授業づくりの取組を積極的に進めていくこととしています。

このようなICT機器を活用した取組の充実が、将来のAI技術の発展や、子供たちのAI技術活用につながるものと考えています。

**問** 小中学校のタブレット端末一人一台の配備と活用について。

**答** 学校教育課長

早ければ年内に完了します。タブレット端末の使用は、学校での活用を基本としますが、緊急事態での対策も視野に入れ、家庭学習（自宅での使用）も含め効果的な活用を考えています。

**問** ICTを活用した学習の実施について。

**答** 学校教育課長

昨年からは電子黒板を含むICT機器の活用事例を出し合い、市内の学校で共有しています。

**問** 教育活動における産学官の連携について。

**答** 産業観光課長

吉川小跡に進出予定のトライアイルは、九州大学学生のAIデータ分析研究チームや関係企業との連携も強化し、AI開発プログラムなどを地元の小中学校生にAI教室やものづくり教室なども計画していると聞いています。産学との連携は、様々な発展につながるものと考えています。

**問** ICT・AIに関わるこれからの方向性について。

**答** 市長

あらゆる場面でICTやAIの活用が想定されますので、乗り遅れないように頑張っていきます。また、光回線ネットワークの未整備の山口地区・千石地区の整備については、国の補助金が活用できる確認ができました。早ければ12月議会で補正予算の計上を行いました。

### 図書館周りの排水について尋ねる



茅野 勝

**問** 何が原因で今日の状況になったのか。

**答** 教育長

図書館は平成24年3月30日に完成し、開館から約8年が経過しています。その間、経年変化によるインターロッキングの不陸が生じ、図書館周りの一部分に水が溜まり今日のような現状となっております。

**問** 社会教育課長

インターロッキングの舗装工において、土砂が経年により沈下し、わだちを起こして一部水たまり状態になっているというのが現状です。

**問** 施工管理が適切に出来ていたら、下がるようなことは起こらなかったのでは。

**答** 教育長

施工の問題か設計の問題かについては、つぶさには、私は分からないというのが現状です。

**問** 副市長

設計が悪かったのか、施工が悪かったのか、施工管理が悪かったのかは特定出来ていません。悪ければ一定の措置が必要と思います。

**問** 関係者協議は行っているか。

**答** 社会教育課長

建設課の協力を得ながら現状を確認しました。リコリス周辺の段差、不陸については、利用者、市民の方々の

歩行に支障を来すレベルまで達していますので、早急に補修が必要ということで、今年度中に補修を行うよう進めています。

排水については6月の雨の降る日に見るようアドバイスを受けたため、実際、土砂降りの時に確認したところ、かなり水が一面にたまっていました。

**問** 図書館周りの排水はいつになったら完全な状態になるのか。

**答** 教育長

現在、インターロッキングの不陸部分の補修の設計を行っており、施設利用者や市民の安全性を考慮し、今年度中には、工事を完成させ、排水の改善に努めたいと考えています。

### 農薬の安全性について



藤嶋 嘉子

**問** ドローン、無人ヘリを使った農薬散布の現状について。

**答** 市長

今年度は、農協が実施する防除を延べ404名が行っており、フロアブル剤、スタークル液剤、トレボンエア等の薬剤が使用されています。

**問** 除草剤グリホサート系、ネオニコチノイドの安全性について。

**答** 市長

グリホサート系農薬、ネオニコチノイド系を含む全ての農薬については、農薬取締法に基づき、農薬の安全性その他の品質に関する審査を行った上で、

農薬の使用法や使用上の注意事項を定める等、安全性の確保が図られています。

また、登録を受けた全ての農薬は定期的に最新の科学的知見に基づき、法に基づく再評価を行い、継続的に安全性の向上を図ることとされていることから、安全性については一定の基準にあると認識しています。

**問** 学校(跡地含む)・公園など公共用地の除草について。

**答** 市長

市立小中学校及び学校跡地のグラウンド等の除草については、除草剤等の農薬を使用していません。

他方、東部総合運動公園及び西鞍の丘総合運動公園においては、一定の基準を設けて除草剤を散布しています。

**食の安心・安全性について**

**問** 学校給食の安全性は確保されているのか。

**答** 教育長

本市の学校給食については、安全性の観点から、そのほとんどの食材を福岡県学校給食会から納入しています。福岡県学校給食会で取り扱う食材は、様々な検査が随時実施されており、学校給食で提供するものとして、安全なものであると認識しています。また、地場産の青果物等については、納品時に、状態や産地の確認を行っています。

さらに、調理を行う上においては、使用する水道水の塩素濃度の確認等を行い、国が定めた学校給食衛生管理基準に基づき、作業を行っています。



馬口の滝



マスク付き「追い出し猫」



宮若西中学校



宮田北小学校

(※コロナ禍により観覧できませんでしたので、各学校より提供いただきました。)

## 編集後記

秋晴れの中、宮若市内でも稲刈りをしている姿が見られる。

8月末に、トビイロウシカの注意警報がでたもののみるみる被害が増えていった。

気候、害虫被害や獣被害といったたくさんの要因の中で農作物は育っている。

宮若産のお米は、虫にも獣にも人気があり農薬の少ない安全なお米だということなのだろう。

網という檻の中に入った農作物は、広く世に知れ渡るように行政機関と議会そして生産者が連携して知恵の出し合えるように務めていきたい。

清水 健太郎

### 議会広報調査特別委員会

委員長 柴田 裕美子  
副委員長 山元 秀一  
委員 中島 健三  
委員 清水 健太郎  
委員 谷口 重隆  
委員 川口 誠  
委員 染矢 正次